

介護食士事業推進委員会設置要綱

1 目的

介護食士事業の発展を促進するために「委員会設置と運営規程」に基づき介護食士事業推進委員会を公益社団法人全国調理職業訓練協会（以下、「協会」という。）内に設置する。

2 委員会の構成

- 1) 委員会の委員は7名以内とする。
- 2) 委員会に委員長を置く。
- 3) 委員長は、資格認定委員会担当の常務理事をもって充てる。
- 4) 委員は、正会員及び外部からの学識経験者から会長が委嘱し、又は任命する。

3 委員の任期

委員の任期は、2年とし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

4 委員会の職務

- 1) 委員会設置と運営規程に基づき、介護食士に係わる教材の作成及び内容の検討。
- 2) 委員会設置と運営規程に基づき、試験問題の作成
- 3) 委員会設置と運営規程に基づき、試験に係わる合否基準の作成
- 4) 委員会設置と運営規程に基づき、試験の合否の決定
- 5) 委員会設置と運営規程に基づき、新規事業としての職種立ち上げに係る事項の審議
- 6) 委員会設置と運営規程に基づき、資格事業認定施設の審査。
- 7) その他、介護食士事業に係る上記以外の事項

5 委員会の成立

委員会は、委員の過半数の出席を以て成立するものとする。ただし、委任状を以てあらかじめ意思表示した委員は出席したものとみなす。

6 招集

委員会は、委員長が招集する。

7 謝金

委員に対する委員会出席謝金等の支払についての単価は、次のとおりとする。

ただし、単価には、消費税は含まず。

- | | |
|------------------------|---------|
| 1) 出席謝金 | 10,000円 |
| 2) 執筆者金 | |
| イ 実技試験問題関係 | |
| a 実技試験問題原案作成費 | 5,000円 |
| b 図面・写真作成費1枚につき | 時価 |
| c その他実技試験問題にかかわるものの作成費 | 時価 |
| ロ 学科試験問題関係 | |
| a 真偽法によるもの1問につき | 200円 |
| b 図面・写真作成費1枚につき | 時価 |
| c その他学科試験問題にかかわるものの作成費 | 時価 |

8 庶務

委員会の庶務は、協会事務局において行う。

9 補則

この要綱の実施に関して必要な事項は、協会が別に定める。

附則

この要綱は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（以下「整備法」という。）第106条第1項に定める公益社団法人の設立の登記の日から施行する。

介護食士事業推進委員会委員就任承諾書

私は、公益社団法人全国調理職業訓練協会の介護食士事業推進委員会委員に就任することを承諾します。

令和 年 月 日

公益社団法人 全国調理職業訓練協会

会 長 遠 山 巍 殿

〒
住 所

氏 名

印

介護食士事業推進委員会委員辞任届

私は、公益社団法人全国調理職業訓練協会の介護食士事業推進委員会委員を
辞任いたします。

令和 年 月 日

公益社団法人 全国調理職業訓練協会

会 長 遠 山 巍 殿

〒
住 所

氏 名

印

カフェクリエーター事業推進委員会設置要綱

1 目的

カフェクリエーター事業の発展を促進するために「委員会設置と運営規程」に基づきカフェクリエーター事業推進委員会を公益社団法人全国調理職業訓練協会（以下、「協会」という。）内に設置する。

2 委員会の構成

- 1) 委員会の委員は7名以内とする。
- 2) 委員会に委員長を置く。
- 3) 委員長は、資格認定委員会担当の常務理事をもって充てる。
- 4) 委員は、正会員及び外部からの学識経験者から会長が委嘱し、又は任命する。

3 委員の任期

委員の任期は、2年とし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

4 委員会の職務

- 1) 委員会設置と運営規程に基づき、介護食士に係わる教材の作成及び内容の検討。
- 2) 委員会設置と運営規程に基づき、試験問題の作成
- 3) 委員会設置と運営規程に基づき、試験に係わる合否基準の作成
- 4) 委員会設置と運営規程に基づき、試験の合否の決定
- 5) 委員会設置と運営規程に基づき、新規事業としての職種立ち上げに係る事項の審議
- 6) 委員会設置と運営規程に基づき、資格事業認定施設の審査。
- 7) その他、介護食士事業に係る上記以外の事項

5 委員会の成立

委員会は、委員の過半数の出席を以て成立するものとする。ただし、委任状を以てあらかじめ意思表示した委員は出席したものとみなす。

6 招集

委員会は、委員長が招集する。

7 謝金

委員に対する委員会出席謝金等の支払についての単価は、次のとおりとする。

ただし、単価には、消費税は含まず。

- | | |
|------------------------|---------|
| 1) 出席謝金 | 10,000円 |
| 2) 執筆者金 | |
| イ 実技試験問題関係 | |
| a 実技試験問題原案作成費 | 5,000円 |
| b 図面・写真作成費1枚につき | 時価 |
| c その他実技試験問題にかかわるものの作成費 | 時価 |
| ロ 学科試験問題関係 | |
| a 真偽法によるもの1問につき | 200円 |
| b 図面・写真作成費1枚につき | 時価 |
| c その他学科試験問題にかかわるものの作成費 | 時価 |

8 庶務

委員会の庶務は、協会事務局において行う。

9 補則

この要綱の実施に関して必要な事項は、協会が別に定める。

附則

この要綱は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（以下「整備法」という。）第106条第1項に定める公益社団法人の設立の登記の日から施行する。

カフェクリエーター事業推進委員会委員就任承諾書

私は、公益社団法人全国調理職業訓練協会のカフェクリエーター事業推進委員会委員に就任することを承諾します。

令和 年 月 日

公益社団法人 全国調理職業訓練協会

会長 遠山 巍 殿

〒
住 所

氏 名

印

カフェクリエーター事業推進委員会委員辞任届

私は、公益社団法人全国調理職業訓練協会のカフェクリエーター事業推進委員会委員を辞任いたします。

令和 年 月 日

公益社団法人 全国調理職業訓練協会

会 長 遠 山 巍 殿

〒
住 所

氏 名

印

ラッピングクリエイター事業推進委員会設置要綱

1 目的

ラッピングクリエイター事業の発展を促進するために「委員会設置と運営規程」に基づきラッピングクリエイター事業推進委員会を公益社団法人全国調理職業訓練協会（以下、「協会」という。）内に設置する。

2 委員会の構成

- 1) 委員会の委員は7名以内とする。
- 2) 委員会に委員長を置く。
- 3) 委員長は、資格認定委員会担当の常務理事をもって充てる。
- 4) 委員は、正会員及び外部からの学識経験者から会長が委嘱し、又は任命する。

3 委員の任期

委員の任期は、2年とし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

4 委員会の職務

- 1) 委員会設置と運営規程に基づき、介護食士に係わる教材の作成及び内容の検討。
- 2) 委員会設置と運営規程に基づき、試験問題の作成
- 3) 委員会設置と運営規程に基づき、試験に係わる合否基準の作成
- 4) 委員会設置と運営規程に基づき、試験の合否の決定
- 5) 委員会設置と運営規程に基づき、新規事業としての職種立ち上げに係る事項の審議
- 6) 委員会設置と運営規程に基づき、資格事業認定施設の審査。
- 7) その他、介護食士事業に係る上記以外の事項

5 委員会の成立

委員会は、委員の過半数の出席を以て成立するものとする。ただし、委任状を以てあらかじめ意思表示した委員は出席したものとみなす。

6 招集

委員会は、委員長が招集する。

7 謝金

委員に対する委員会出席謝金等の支払についての単価は、次のとおりとする。

ただし、単価には、消費税は含まず。

- | | |
|------------------------|---------|
| 1) 出席謝金 | 10,000円 |
| 2) 執筆者金 | |
| イ 実技試験問題関係 | |
| a 実技試験問題原案作成費 | 5,000円 |
| b 図面・写真作成費1枚につき | 時価 |
| c その他実技試験問題にかかわるものの作成費 | 時価 |
| ロ 学科試験問題関係 | |
| a 真偽法によるもの1問につき | 200円 |
| b 図面・写真作成費1枚につき | 時価 |
| c その他学科試験問題にかかわるものの作成費 | 時価 |

8 庶務

委員会の庶務は、協会事務局において行う。

9 補則

この要綱の実施に関して必要な事項は、協会が別に定める。

附則

この要綱は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（以下「整備法」という。）第106条第1項に定める公益社団法人の設立の登記の日から施行する。

ラッピングクリエイター事業推進委員会委員就任承諾書

私は、公益社団法人全国調理職業訓練協会のラッピングクリエイター事業推進委員会委員に就任することを承諾します。

令和 年 月 日

公益社団法人 全国調理職業訓練協会

会 長 遠 山 巍 殿

〒
住 所

氏 名

印

ラッピングクリエイター事業推進委員会委員辞任届

私は、公益社団法人全国調理職業訓練協会のラッピングクリエイター事業推進委員会委員を辞任いたします。

令和 年 月 日

公益社団法人 全国調理職業訓練協会

会 長 遠 山 巍 殿

〒
住 所

氏 名

印